

1. 常勤特別職

特別職名等	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
市長、副市長、教育長	市長 1名 副市長 2名 教育長 1名	市長 988,000円(月額) 副市長 817,000円(月額) 教育長 706,000円(月額)	市長 1名 副市長 1名 教育長 1名	市長 855,000円(月額) 副市長 700,000円(月額) 教育長 637,000円(月額)	小田原市の例による	市長 1名 副市長 2名 教育長 1名	市長 988,000円(月額) 副市長 817,000円(月額) 教育長 706,000円(月額)

2. 行政委員会の委員

特別職名等	現況				調整(案)内容	合併後	
	小田原市		南足柄市			定員	報酬
	定員	報酬	定員	報酬			
教育委員会委員	5名	委員長155,200円(月額) 委員134,900円(月額)	4名	委員30,300円(月額)	他都市の報酬額の水準との比較により、小田原市の現行水準とする。ただし、新教育長制度に移行した場合、定員は1人減り、定員4人となる。	4名	委員長155,200円(月額) 委員134,900円(月額)
選挙管理委員会委員	4名	委員長56,500円(月額) 委員44,500円(月額) 補充員10,800円(日額)	4名	委員長16,900円(月額) 委員14,300円(月額) 補充員 報酬なし	定数、任期、選出方法等については、地方自治法の規定に基づくが、報酬額等については、小田原市の事務処理方法を適用する。	4名	委員長56,500円(月額) 委員44,500円(月額) 補充員10,800円(日額)
公平委員会委員	3名	委員長14,800円(日額) 委員13,400円(日額)			小田原市の事務処理方法を適用する	3名	委員長14,800円(日額) 委員13,400円(日額)
監査委員	3名	識見を有する委員 155,200円(月額) 議会選出委員 49,900円(月額)	2名	識見を有する委員 42,500円(月額) 議会選出委員 30,300円(月額)	小田原市の事務処理方法を適用する	3名	識見を有する委員 155,200円(月額) 議会選出委員 49,900円(月額)
固定資産評価審査委員会委員	3名	委員長12,100円(日額) 委員10,800円(日額)	3名	委員7,500円(日額)	定数は3人を維持し、報酬額は小田原市の水準を適用する。	3名	委員長12,100円(日額) 委員10,800円(日額)